

水質基準適用事業場設置者による測定結果

1. 産業系施設（令別表第二第1号・第2号・第3号・第4号・第5号・第6号・第7号・第8号・第9号・第10号・第11号・第12号・第13号・第14号）を設置する工場又は事業場

事業場番号	工場・事業場の名称	所在地	特定施設種類	使用の状況			測定結果				特定施設号番号（設置数）	備考
				1日あたりの使用時間(時間)	使用時間間隔(時間)	月使用日数(日/月)	日排水量(m ³ /日)	試料採取日	排水濃度(pg-TEQ/L)	適用基準(pg-TEQ/L)		
1	(株) レゾナック 小山事業所	小山市 犬塚1-480	アルミニウム合金製造施設	24	8:20～8:20	30	13431	R6. 6. 14	0.00023	10	12(3)	

2. 廃棄物焼却炉に係る廃ガス洗浄施設、湿式集じん施設及び灰貯留施設であって、汚水又は廃液を排出するもの（令別表第二第15号）を設置する工場又は事業場

事業場番号	工場・事業場の名称	所在地	特定施設種類	使用の状況			測定結果				特定施設号番号（設置数）	備考
				1日あたりの使用時間(時間)	使用時間間隔(時間)	月使用日数(日/月)	日排水量(m ³ /日)	試料採取日	排水濃度(pg-TEQ/L)	適用基準(pg-TEQ/L)		
1	那須塩原クリーンセンター	那須塩原市 藦沼593番地	灰貯留施設								10	15(1)
2	足利市南部クリーンセンター	足利市 野田町826-1	灰貯留施設	24	連続	30	35	R6. 12. 18	0.00033	10	15(1)	休止中、非常時のみ使用
3	エコパークしおや	矢板市 安沢3630 他25筆	灰貯留施設	24	連続	30	0	R6. 4. 2	0.077		15(1)	汚水は循環利用のため測定義務無し 各日、場内の2箇所で測定を実施 上段：工場棟生活排水排出枠 下段：余熱利用施設・管理棟生活排水排出枠
							0	R6. 4. 2	0.048			
							0	R6. 7. 2	0.00037			
							0	R6. 7. 2	0.043			
							0	R6. 10. 1	0.24			
							0	R6. 10. 1	0.42			
							0	R7. 1. 7	0.000048			
							0	R7. 1. 7	0.00003			

3. その他の施設（令別表第二第16号・第17号・第18号・第19号）を設置する工場又は事業場

事業場番号	工場・事業場の名称	所在地	特定施設種類	使用の状況			測定結果				特定施設号番号（設置数）	備考
				1日あたりの使用時間(時間)	使用時間間隔(時間)	月使用日数(日/月)	日排水量(m ³ /日)	試料採取日	排水濃度(pg-TEQ/L)	適用基準(pg-TEQ/L)		
1	栃木県央浄化センター	河内郡上三川町 多功1159	下水道終末処理施設	24	連続	30	55679	R6. 10. 16	0.00012	10	18(1)	
2	大岩藤浄化センター	栃木市 藤岡町藤岡4016	下水道終末処理施設	24	連続	30	8606	R6. 10. 16	0.00014	10	18(1)	
3	足利市水処理センター	足利市 鶴木町183-3	下水道終末処理施設	24	連続	30	94385	R6. 7. 31	0.00054	10	15(1), 18(1)	
4	大旺新洋(株)土木事業本部環境事業部大平工場	栃木市 大平町西水代2536	フロン類破壊施設	10	10時間（連続）	25					17(3)	汚水は下水道接続のため測定義務無し